

付属機関等の設置状況

項 目	内 容
① 付属機関等の名称	川西市都市計画審議会
② 事務局（担当課）	都市政策部 都市政策課 内線 ： 2925
③ 設置の根拠	都市計画法第77条の2第1項 川西市都市計画審議会条例第1条 川西市都市計画審議会条例施行規則
④ 設置年月日	平成12年4月1日
⑤ 所掌事務	・川西市が定める都市計画に関すること。 ・都市計画について川西市が提出する意見に関すること。 ・市長が都市計画に必要と認める事項に関すること。
⑥ 委員数	16 名 （うち、女性委員数 3 名）
⑦ 委員の任期	2 年 現行委員の任期 令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日
⑧ 委員の構成（選出基準）	学識経験者：6人、市議会議員：6人、関係行政機関：4人
⑨ 諮問答申事項等	・川西市が定める都市計画に関すること。 ・都市計画について川西市が提出する意見に関すること。 ・市長が都市計画に必要と認める事項に関すること。
⑩ 部会等の名称及び役割	川西市都市計画マスタープラン見直し専門委員会
⑪ 委員名簿	別紙のとおり